第2次宗像市男女共同参画プラン後期計画
平成30年度事業実施状況における評価の公表について

第2次宗像市男女共同参画プランは、一人ひとりの人権を尊重し、性別にとらわれることなく個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる男女共同参画社会の実現に向け、「宗像市男女共同参画推進条例」に規定する8つの基本理念に基づき、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本プランは市政のあらゆる分野に及び、その推進には全庁的な取り組みが必要です。本市では、担当部署におけるプランの事業実施状況を把握し、その評価を行うことによって、プランの取り組み状況や効果を確認し、男女共同参画社会の実現に向け施策を推進していきます。

1 事業の評価基準

下記の判定区分に基づき、担当部署は【達成度】、【今後の方向性】の2つの観点から、男女共同参画推進課（事務局）と男女共同参画推進懇話会は【達成度】の観点から評価を実施しています。

【達成度】

判定区分	数値目標設定なし	数値目標設定あり
A	十分達成している	90%以上
B	ある程度達成しているが一部課題が残る	70%以上
C	達成が不十分であり改善を要する	50%以上
D	達成が程遠く見直しを要する	50%未満
E	非該当（年度内事業なし）	非該当（年度内事業なし）

【今後の方向性】

判定区分	
A	さらに充実強化していく
B	計画どおり取り組む
C	一部見直しが必要

2 総合評価の結果

プランは 45 事業 87 項目から構成されており、達成状況は下表のとおりです。87 項目のうち、B評価以上が 94.2%という結果となっており、担当部署においては、概ね目標を達成しているといえます。

総合評価	項目数	達成状況（＊）
A	63	72.4%
B	19	21.8%
C	2	2.3%
D	2	2.3%
E	1	1.2%

（＊）達成状況は、小数点第2位を四捨五入。

宗像市公式ホームページにて公表

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　１．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(1)高齢者・障がい者への支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
1	高齢者の社会参画の支援	高齢者の雇用・就業機会の確保の推進や社会参加の促進を図るため地域で活躍できる場・機会の提供を図り、高齢者が地域社会の中で充実した生活が送れるように支援します。	男女共同参画推進課	高齢者の男女協働参画を通じた自立生活支援	高齢者の自立生活支援につながる事業を実施します。	男性料理教室「フライパンで簡単料理を」を1回実施（60代以上11人）しました。	高齢者の自立支援につながる事業を実施します。	B	B	B	B
			高齢者支援課	高齢者の男女協働参画を通じた自立生活支援	高齢者の雇用・就業機会確保のため、シルバー人材センターのホームページ等で啓発等の記事を掲載し、会員の増員を図ります。地域で生きがいを持って活動できるようなシルバー農園利用率９０％以上を維持できるよう周知を行います。シニアクラブが地域で社会参加できるよう活動の支援を行います。	シルバー人材センターの啓発記事を毎月広報に掲載し、会員増員の支援を行いました。シルバー農園の契約更新年でしたが、広報等に周知を行い農園利用率は概ね90%を維持しました。シニアクラブ活動についてシニアクラブと協議を図り支援を行いました。	引き続き、高齢者が地域で生きがいを持って社会参加できるよう、高齢者福祉サービスの周知を図り支援を行います。	B	B	B	B
2	高齢者・障がい者福祉サービスの実施	高齢者や障がい者が性別に関わらず住みなれた地域で安心して生活ができるよう、利用者のニーズに沿った様々な福祉サービスを、庁内の関係部署や庁外関係機関と連携を図り周知します。	高齢者支援課	高齢者の自立支援	住みなれた地域で高齢者が自立した生活が行えるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるため、生活支援コーディネーターを中心に地域で行われている活動や関係団体の会議等への参加を行ってまいります。 すべての日常生活圏域（６カ所）で実施します。	住みなれた地域で高齢者が自立した生活が行えるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるため、生活支援コーディネーターを中心に地域で行われている活動や関係団体等で構成される協議体の開催を8地区のコミュニティ・センター（1月末現在）で行いました。	生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター及び協議体の開催）の委託化。	A	A	A	A
			地域包括支援センター	高齢者・障がい者への支援	土日に「成年後見制度相談会」を開催することで委託先と協議します。	9/22（土）及び11/4（日）に河東コミセンで相談会を実施しました。（相談者数は前者がなし、後者が１人）	平成３０年度をもって6つの日常生活圏域すべてに地域包括支援センターの整備が完了し、住民が身近に成年後見制度について相談できる体制が整備されたことから、当該事業は平成３０年度をもって終結予定です。	A	C	A	A
			福祉課	介護者の負担軽減	障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を実施します。 障がい者すこやかガイドブックや広報紙により、障がい福祉サービスの周知を行います。また、自立支援協議会を開催し、障がい福祉サービスの充実について協議していきます。	障がい福祉サービス等を実施し、ニーズに応じたサービスを給付決定しました。 障がい者すこやかガイドブックを改訂し、障害者手帳交付時などに配布し、情報提供しました。 自立支援協議会を5月30日に開催し、障害福祉計画の策定等の報告を行いました。	引き続き、障がい福祉サービス等の実施と周知を図ります。	A	B	A	A
3	相談支援事業の実施	高齢者や障がい者、またその家族等の悩みや直面している課題に関する相談への対応や、適切な支援を受けるためのサービス内容の理解促進のため、利用者の特性に応じた相談支援事業を実施します。	高齢者支援課	高齢者家族支援	在宅で高齢者を介護する家族を支援するための家庭介護講座を年４回開催します。介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図るために、在宅介護者がリフレッシュできる事業を年３回開催します。	家庭での介護に役立つ、おむつや衣類の交換などの介護技術等を含めた介護講座を4回開催しました。（参加者44人） 介護者の身体的・精神的な負担軽減を図るために、宿泊や日帰りのリフレッシュセミナー事業を3回開催しました。（参加者39人）	引き続き、介護を受けている高齢者や在宅で介護を行っている家族にサービス等の周知を図り支援を行います。	B	B	B	B
			地域包括支援センター	高齢者への支援	介護保険法に基づき、包括的支援事業の一つとして保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員のいわゆる三職種による総合相談支援業務を４箇所（平成３１年１月からは６箇所）の地域包括支援センターで行います。	平成３１年３月２０日の日の里地域包括支援センターの開設をもって、６つの日常生活圏域すべてに地域包括支援センターの整備が完了し、高齢者に関する総合的な相談を全住民が身近にできるようになりました。	地域包括支援センターの数を維持していくとともに各地域包括支援センターの専門職の援助技術力のさらなる向上及び各地域包括支援センターの対応力の高いレベルでの平準化を図っていきます。	A	B	A	A
			福祉課	障がい者自身や家族等への支援	計画相談支援の充実を図り個人のニーズに沿った支援を行います。 障害者虐待防止センター（社会福祉協議会委託）と協力し障害者差別解消法や障害者虐待防止事業の周知を行います。	障害者生活支援センター（基幹相談支援事業等を委託）に計画作成の担当者会議に参加してもらい、ニーズに合った計画を立て、支援を行いました。 ２月に自立支援協議会権利擁護部会を開催し、差別事例を話し合い情報共有を行いました。	相談内容に基づき計画を立て、個人のニーズに合った支援を行います。 障害者差別の解消を推進するとともに職員及び市民に周知を図ります。	A	B	A	A

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　１．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(2)ひとり親家庭等への支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

4	相談事業の充実	ひとり親家庭が家事・育児の孤立化や不安等を抱え込まないよう、相談窓口の充実と周知を図ります。	子ども支援課	相談を通した子育て家庭への支援	平成３０年４月に開設する子ども相談支援センターに設置される子ども家庭相談室（旧家庭児童相談室）に、常勤のスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を１名増員し、相談体制の強化を図る。	平成３０年４月に開設された子ども相談支援センターに設置される子ども家庭相談室（旧家庭児童相談室）に、常勤のスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を１名増員し、相談体制の強化を図りました。	子ども家庭ソーシャルワーカーを、平成30年度の常勤１人、非常勤３人から、平成31年度には常勤３人へ、スクールソーシャルワーカーを平成30年度の常勤１人から平成31年度には常勤２人とし、相談体制の強化を図ります。	A	A	A	A
			男女共同参画推進課	ひとり親家庭の親への支援	広報紙や講座、イベント等で相談事業に関するカードやチラシを配布し、事業の周知をはかります。	相談事業の周知のため、広報紙や講座、イベント、窓口、コミセン等でカードやチラシを配布しました。	広報紙や講座、イベント等で相談事業に関するカードやチラシを配布し、事業の周知を図ります。	A	B	A	A
5	就業・自立支援事業の推進	ひとり親家庭等の自立に必要な就業に向けての情報提供や支援を行います。	子ども家庭課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭のための就労支援事業として、県が実施する就労相談や講座等の情報を広報やHPで周知していく（年12回予定）。自立のための資格取得を目指した自立支援給付金、高等職業訓練給付金等の事業についても情報提供や相談対応を行う。また、ハローワークやひとり親サポートセンターと連携を図り、就労支援や相談対応をおこなっていく。 資格取得のためにひとり親サポートセンターと連携し「パソコン講座」を夜間に行うことで、参加しやすい環境づくりに努める。	福岡県ひとり親サポートセンターが主催する資格取得講座や就労相談について、毎月、市の広報紙やホームページに掲載するとともに、児童扶養手当の申請時や現況届受付時に直接窓口で案内しました。 自立支援教育訓練給付金を４人、高等職業訓練促進給付金を１２人、高等職業訓練修了支援給付金を４人に支給しました。 ハローワーク福岡東へ就労支援について１６人の支援要請を行いました。 福岡県ひとり親サポートセンター主催「パソコン講座」を夜間に市役所の会議室にて実施し、３人の参加者がありました。	各支援制度について、広報紙や相談窓口を通して継続して周知します。 関係機関と連携を図り自立に向けた支援を行っていきます。	A	B	A	A

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　１．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(3)子育て中の親への支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
6	子育て支援事業と相談事業の充実	男女がともに家事や子育てを担うことの大切さを啓発するような子育て支援事業の推進と相談窓口の充実を図り、子育て家庭への支援を行います。	子ども家庭課	ワーク・ライフ・バランスを考慮した子育て支援	乳幼児健診を年72回、栄養何でも相談事業を年12回、10か月すくすく相談会を年12回、たまご学級（妊婦学級）を4コースを年5回、夫婦参加可能な沐浴講座を年4回、救急教室を年2回実施。平成29年度は、育児サロンを開催している数か所のコミセンで、保健師・助産師が年数回ずつ巡回相談を実施。母子手帳交付や窓口・電話での相談対応は全て応じる。	計画通り、乳幼児健診(年71回 ※台風で中止あり)、栄養何でも相談(年12回)、10か月すくすく相談会(年12回)、たまご学級（妊婦学級）（4コースを年5回）、夫婦参加可能な沐浴講座（年4回）、救急教室（年2回）実施しました。各地区の育児サロンでの保健師・助産師の巡回相談は年30回実施しました。母子手帳交付や窓口・電話での相談対応は全て応じました。	今後も乳幼児健診や育児相談・教室等を通して、男女が共に子育てに取り組めるよう相談の充実を図っていきます。	A	B	A	A
			男女共同参画推進課	役割分担の公正化	男性の家庭参画につながるよう、家族で参加しやすい講座を1回以上実施し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	父子料理教室を1回開催しました（男性12人、子ども15人参加）。 親子でわくわく木工体験を開催しました（女性6人、子ども12人参加）。	男性の家庭参画につながるよう、家族で参加しやすい講座を実施し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	A	B	A	A
7	男女共同参画の視点で実施する子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て事業	子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施する保育サービスや学童保育事業を男女共同参画の視点で実施していきます。	子ども育成課	ワーク・ライフ・バランスを考慮した保育サービスの実施	保護者（男女を問わず）が安心して就労できるよう学童保育については、年間を通して待機児童０人を維持します。 保育所については、子ども・子育て支援事業計画のとおり施設整備と保育士確保策等を進め、平成31年度での待機児童０人を目指します。 また、病児保育のH31年度からの開設準備を進めます。	【学童保育所】待機児童は発生せず、保護者のニーズに応じて小学校1年生から6年生まで入所できました。 【保育所・認定こども園】増設や定員増に伴い、107人の増員を行いました。また、平成31年度もさらに定員増及び増設、新設の施設整備で215人の定員増を行います。	【学童保育所】いくつかの施設において入所児童が増加してきており、施設の新増改築を検討します。 【保育所・認定こども園】新設園の開園が7月に延期となりましたが、開所にむけ準備を進めます。また、病児保育の10月開所に向け準備を進めます。	B	B	B	B

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　１．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(4)介護に対する支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
8	介護保険制度の趣旨啓発と情報提供	市広報紙、ホームページなどを活用し、男女がともに社会全体で介護を支えるという制度の趣旨啓発を行います。また、介護保険サービスなどの説明や情報提供を行い、在宅介護者の負担の軽減を図ります。	介護保険課	男女の区別なく支えあう社会的支援	出前講座や説明会等の機会をとらえ、制度の趣旨啓発を行っていきます。平成30年度版のパンフレット作成の際にもこれまで同様の取組を継続し、窓口での介護相談等において、介護サービスの利用の仕方などの説明や事業所等に関する情報提供を行い、在宅介護者の負担軽減を図っていきます。	出前講座２回（３５名参加）を実施しました。平成３０年度版パンフレットのタイトルを「男女がともにはぐくむ介護保険」とし、５０００部作成しました。事業所や窓口、出前講座にて配布し、制度の趣旨啓発を行いました。事業所等一覧を各月（偶数月）に更新し情報提供を行いました。	性差なく在宅介護の負担軽減を図るため、引き続き制度の趣旨啓発を図ります。	B	B	B	B

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　１．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(5)男性の家事・育児・介護参加促進の啓発

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
9	男性の家庭参画の促進	男性の日常生活の自立につながるような啓発事業や男性が参加しやすいように配慮した子育て支援事業を実施し、男性の家庭参加や育児参加を促進します。	男女共同参画推進課	男性の家庭参画促進	男性の日常生活の自立につながるよう、男性向けの講座を実施します。また、平日の参加が難しい市民が参加しやすいよう、夜間や土日の講座も実施していきます。	男性料理教室「おとこの厨房」を１回実施しました（13人参加）。 土日の講座を11回、夜間講座を2回開催しました。	男性の日常生活の自立につながるよう、男性向けの講座を実施します。また、夜間や土日の講座も実施していきます。	A	B	A	A
			子ども育成課	男性の育児関与度合いの向上	子育て支援センターの講座内容等を男性も参加しやすいものとなるよう検討し、男性の参加を増加させる。	子育て支援センターの男性利用者は、交流室297人（女性は8,957人）、子育て講座等47人（女性は634人）。男性の参加が増加してきている。	引き続き男性も参加しやすい講座等を検討します。	B	B	B	B

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　２．両立しやすい職場環境づくり
施策の取り組み　(1)仕事と家庭の両立の意識づくり

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

10	啓発の促進	市民に対して、男女がともに家庭責任を担い、仕事と家庭の両立を図ることができるよう啓発や情報提供を行います。	男女共同参画推進課	市民に対する仕事と家庭の両立支援	講座や広報紙を通じて、意識の向上を図ります。	男女共同参画週間にゆいフェスタと講演会を開催し、意識の向上を図りました。 男女共同参画週間に街頭啓発を実施しました。 コミュニティ訪問を行い、説明や意見交換を行うなど、男女共同参画推進事業への理解と協力を求めました。	講座や広報紙のほか、コミュニティなど市民により身近な場所での啓発に取り組み、意識の向上を図ります。	A	B	A	A
		「*宗像市職員人材育成ビジョン」や「*宗像市特定事業主行動計画」の推進を図り、職員に対して仕事と家庭の両立の意識づくりを行います	人事課	職員に対する仕事と家庭の両立支援	「両立支援ハンドブック」のさらなる活用、育児･介護支援の制度等の周知を図り、仕事と家庭の両立することへの意識づくりを行います。また、メンター制度を運用しながら適宜見直しを行い、メンター名簿の登録者の増員、相談の申込や利用しやすい制度づくりのために周知を図っていきます	職員からの育児･介護支援に関する問い合わせ等への対応、育児休業者との面談(育休前と復職前)の際に「両立支援ハンドブック」を活用し、育児･介護支援制度の周知を実施しました。	ハンドブックのさらなる活用と、育児･介護支援の制度等の周知を図ります。メンター制度についても、より利用しやすいものを目指します。	A	B	A	B

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　２．両立しやすい職場環境づくり
施策の取り組み　(2)仕事と家庭の両立支援の促進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
11	企業への啓発促進	事業所研修などを通じて仕事と家庭の両立を図ることができるよう、啓発や両立支援の取り組みを促します。	男女共同参画推進課	事業所に対する仕事と家庭の両立支援	事業所研修や講演会、広報紙等を通じて、啓発を図ります。	人権擁護委員の事業所訪問の際に、啓発冊子を配布しました（29社）。	事業所研修や講演会、広報紙等を通じて、啓発を図ります。	C	A	C	C
			人権対策課	男女平等の意識の啓発	事業所研修や訪問等を通じて、男女平等意識を含む人権啓発を図ります。	人権擁護委員と2月14日に事業所訪問を実施しました（29社）。 啓発冊子（CSR）を配布し、男女平等の意識を含めた人権啓発を行いました。	人権研修会、事業所訪問等を通じて啓発を図っていきます。	A	B	A	B
		市の登録業者に対して、男女共同参画推進状況に関するアンケート調査を実施します。今後はアンケート結果の有効活用を調査・検討します。	男女共同参画推進課	事業所に対する男女共同参画推進支援	事業所に対し、男女共同参画の情報発信や啓発を行っていきます。	今年度は具体的な取り組みができませんでした。	事業所に対し、男女共同参画の情報発信や啓発を行っていきます。	D	B	D	D
		建設工事登録業者の男女共同参画推進の取り組みに対する*主観的事項の評定項目の導入を検討します。	契約検査課	男女共同参画支援	男女共同推進課の取り組みを踏まえたうえで検討します。						
			男女共同参画推進課	男女共同参画推進支援	建設工事登録業者の男女共同参画推進の取り組みに対する主観的事項の評定項目は、新たに導入しません。						

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　２．両立しやすい職場環境づくり
施策の取り組み　(3)男性の育児・介護休業等の取得啓発

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
12	制度等の周知及び情報提供	男性が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備や啓発を図るため、市民や事業所に対して制度の周知や情報提供を行います。	男女共同参画推進課	仕事と家庭の両立支援	講座や広報紙等を通して制度の周知や情報提供を行います。	ゆいフェスタでファザーリング・ジャパン安藤哲也氏の講演会「仕事も育児も楽しむ「チーム子育て」のすすめ」を開催しました（53人参加）。	講座やHP、広報紙等を通して制度の周知や情報提供を行っていきます。	B	B	B	B
		国が進める男性の育児・介護休業の取得について「宗像市特定事業主行動計画」や「宗像市職員人材育成ビジョン」に基づき、職員へ情報提供を行います	人事課	仕事と家庭の両立支援	育児や介護に携わる職員が、仕事との両立をしていくために、自分に必要な制度等を活用していけるように情報提供を行います。さらに、男性職員だけではなく、全職員が多様性について理解、仕事と家庭の両立に向けた様々な情報を得るための研修の実施、セミナー等の案内を行います	出生届出を行った男性職員に対して、「両立支援ハンドブック」を活用し、制度等の説明を実施しました。 27年度から実施している女性ｷｬﾘｱ研修については、対象年齢層の女性職員が受講済であったため、実施を見送りました。	本人への情報提供とあわせて、職場の理解を得られるよう、幅広く研修の実施やセミナー等の案内を行います。	A	B	A	B

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　１．あらゆる暴力根絶のための対策と推進
施策の取り組み　(1)ＤＶ・セクハラ等の防止の啓発

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
		家庭、地域、職場、学校など様々な場面において、DV・ハラスメント等	男女共同参画推進課	ＤＶ・ハラスメント等の防止	広報紙や講座・講演会等を通じてＤＶやハラスメント防止の啓発を行います。	HPへの掲載や相談先カードを各コミセンに設置するなど、DV相談先周知を行いました。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に街頭啓発とパープルリボン運動などを実施しました。	HPや広報紙、講座・講演会等を通じてDVやハラスメント防止の啓発を行っていきます。	A	A	A	A
			教育政策課	DV・セクハラ等の防止	市内小中学校の教職員を対象にセクハラ及びパワーハラスメントアンケートを年1回実施します。	昨年から様式を変更し、市立学校の教職員を対象にセクハラ及びパワーハラスメントアンケートを12月～1月かけて実施しました。結果は校長会で公表しました。	引き続き実施し、結果を校長会等で公表し、防止・啓発に努めます。	A	B	A	A

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

13	ＤＶ・ハラスメントの防止に向けた取り組みと啓発活動の実施	場面において、DV・ハラスメント等のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みと防止に向けた啓発を行います。	子ども育成課	DV・セクハラ等の防止	保育所・幼稚園・認定こども園等では、男女共同参画推進課と連携し、啓発チラシ等の配布や各種研修を案内し、啓発を進めます。 学童保育所（指定管理者）、子育て支援センター（業務委託）に対しても男女共同参画推進課と連携し、ＤＶ・ハラスメント防止の啓発チラシや研修案内を配布することで職員への周知・啓発を進めます。	【保幼認】ＤＶ・ハラスメント防止の啓発チラシを園長会などで配布しました。 【学童保育所・子育て支援センター】DV・セクハラ防止等のチラシ配布依頼、研修案内はありませんでした。	【保幼認】チラシ配布や、研修等も男女共同推進課と連携を図りながら啓発を進めます。 【学童保育所・子育て支援センター】 チラシ配布依頼、研修案内等があれば対応していきます。	C	C	C	C
			人権対策課	DV・セクハラ等の防止	男女共同参画推進課と連携し、地区の夏祭りや文化祭を通して、女性への人権や女性に対する暴力について、チラシ等配布し市民への啓発を実施する。	11月11日に「赤間西コミュニティまつり」に参加し人権啓発と一緒に女性に対する暴力について、チラシ等配布し市民への啓発を図りました。	今後も、男女共同参画推進課と連携しながら、女性に対する暴力について市民啓発を実施します。	B	B	B	B
		「宗像市職場におけるハラスメントの防止に関する規程」や「宗像市職員人材育成ビジョン」に基づいて職員への啓発を行います	人事課	セクハラ等の防止	庁内の掲示板を活用し、ハラスメント等の発生防止のための啓発活動を強化します	掲示板を活用したWLBレポートを発行し、ハラスメントのアンケート結果やセクハラの受け止め方など、ハラスメント等の防止のための啓発を実施しました。 また、管理職を対象にハラスメントリスク管理研修を実施しました。	今後も庁内の掲示板等を活用し、ハラスメント等防止のための啓発を図ります。	A	B	A	A

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　１．あらゆる暴力根絶のための対策と推進
施策の取り組み　(2)ＤＶ・セクハラ対策の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
14	ＤＶ対策事業に関わる職員への啓発	DV対策及び被害者保護について関係課職員の意識と対応の向上を目指した研修を実施します。	男女共同参画推進課	DV・ハラスメント防止対策	被害者保護に関わる職員の意識と対応力の向上を目指した研修を実施します。	関係職員へ県や他自治体が実施するDVや相談員研修や講座を案内し、取りまとめて申し込むなど、関係職員の研修の機会を確保しました（延べ25人参加申し込み）。 税務課においてDV被害者支援の研修を実施しました。	被害者保護に関わる職員の意識と対応力の向上を目指した研修を実施します。	A	A	A	A

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　１．あらゆる暴力根絶のための対策と推進
施策の取り組み　(3)ＤＶ・セクハラ被害者支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
15	被害者支援に関する体制づくり	DV・セクハラ被害者に対して庁内や関係機関と連携を図りながら支援体制を充実させます	男女共同参画推進課	DV等被害者の支援	ＤＶ対策庁内連携会議を1回開催します。庁内掲示板等を通じて共通認識を持つとともに、情報漏えいの徹底、連携強化を図ります。	DV対策庁内連携会議を１回開催し、庁内での共通認識を図り、連携強化に努めました。他自治体での事例を参考に、被害者情報の漏洩防止について協議・意識の統一を図りました。	DV対策庁内連携会議や庁内掲示板を通じて共通認識を持つとともに、情報漏洩防止の徹底、連携強化を図ります。	A	A	A	A

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　１．あらゆる暴力根絶のための対策と推進
施策の取り組み　(4)ＤＶ・セクハラ相談・支援体制の充実

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
16	相談窓口・相談事業の周知	関係各課と連携を図り、DV・セクハラの相談窓口や相談事業の周知を図ります。また、母子保健事業での相談支援体制の充実を図ります。	男女共同参画推進課	相談・支援体制の充実	各課の事業やイベント等でチラシやカードを配布し、相談窓口や事業の周知を図ります。	各地区コミュニティや関係各課、関係機関の窓口やトイレに相談カードを設置するほか、センター講座や健診会場でチラシを配布しました。HPや広報紙で相談事業の周知を図りました。DV防止啓発リーフレットを印刷し、配布・設置しました。	各課の事業やイベント等でチラシやカードを配布し、相談窓口や事業の周知を図ります。	A	A	A	A
			子ども家庭課	相談・支援体制の充実	母子保健事業全般（乳幼児健診、子育て相談事業、妊婦教室や子育て教室、あかちゃん訪問事業、母子手帳交付事業、窓口・電話相談など）を通して、市民が気軽に相談できる体制を整備します。	母子手帳交付時にアンケートを通して、パートナーを含めた家族関係や支援の状況を把握し、妊娠期から早期に相談・支援を行いました。 その後も、新生児訪問や乳幼児健診での個別対応の場を活用して、家庭環境や両親の関係性・育児参加状況などを把握するように努め、庁内関係部署や外部関係機関と連携しながら、相談支援の充実を図りました。	引き続き関係部署、関係機関と連携し相談体制を整備します。	A	B	A	A
		「宗像市職場におけるハラスメントの防止に関する規程」に基づく相談員の配置や、外部相談窓口である*EAPの周知と活用を行います。	人事課	セクハラ等の防止	相談員EAPなどの相談窓口について、くりかえし周知しハラスメントを未然に防止するような職場づくりに努めます。	ハラスメント相談員やEAPの相談窓口について、庁内掲示板を通じて、3月に1回程度の割合で周知を図りました。	引き続き相談窓口の周知を図り、職員の利用しやすい環境を整えます。	A	B	A	A
			男女共同参画推進課	DV・ハラスメント等の防止	関係部署、関係機関との連携を図り、相談者の安全確保に努めます。	女性支援相談員を中心に、庁内の関係各課、県配偶者暴力相談センターや警察等と蜜に連携し、相談者の安全確保に努めました。また、県主催のDVに関する関係機関会議や研修会に参加し、他自治体との情報交換等にも努めました。	引き続き関係部署・関係機関と連携し、相談者の安全確保に努めます。	A	A	A	A

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

17	関係機関との連携強化	DV･セクハラの相談者への支援体制を充実させるため、関係機関と情報交換を行いながら連携強化を図り、適切な対応を行います。	市民課	ＤＶ等被害者の支援	関係機関と連携を図り、相談者への支援措置（住民票等の交付制限）を適切に行う。	関係機関と連携し、ＤＶ被害者の居住地が加害者等に漏れることがないように、住民票及び戸籍の附票の発行抑止を行いました。発行抑止の支援措置を行った件数は「世帯数112件、総人数275人、（内、市外世帯58件、市外人数126人）」。また、支援申出者は年々増加傾向にあります。	住民票等の発行抑止洩れがないように細心の注意を払います。また、今後も関係自治体及び男女共同参画推進課並びに関係各課との連携を密にして、被害者の居住地が加害者に洩れないように努めます。	A	B	A	A
			子ども支援課	DV･セクハラ等の防止	関係課、関係機関と連携を図り、相談者の安全確保に努める。 児童のいるDV家庭への支援にあたり、児童相談所、心と生きかたの相談員、保健福祉環境事務所、警察などの関係機関との連携を図る。	関係課、関係機関と連携を図り、相談者の安全確保に努めました。児童のいるDV家庭への支援にあたり、児童相談所、心と生きかたの相談員、保健福祉環境事務所、警察などの関係機関との連携を図りました。	関係課、関係機関と連携を図り、相談者の安全確保に努めます。児童のいるDV家庭への支援にあたり、児童相談所、心と生きかたの相談員、保健福祉環境事務所、警察などの関係機関との連携を図ります。	A	B	A	A
			子ども家庭課	DV･セクハラ等の防止	関係課、関係機関と連携を図り、相談者の安全確保に努めます。 児童のいるDV家庭への支援にあたり、児童相談所、心と生きかたの相談員、保健福祉環境事務所、警察などの関係機関との連携を図ります。	DV及び児童虐待被害者の母子を関係機関と連携し支援しました。	関係課、関係機関と連携し、相談者の安全確保に努めます。	A	B	A	A

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　2．生涯を通じた女性の健康支援
施策の取り組み　(1)生涯を通じた女性の心と体の健康づくり

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
18	リプロダクティブヘルス／ライツの啓発	性と生殖に関する健康と権利について認識を深めるための、正しい知識の普及・啓発を行います。	男女共同参画推進課	女性の健康支援	女性の健康支援を目的とした講座実施や広報紙記事により、女性特有の健康上の問題等について啓発を行います。	「女性の健康週間」に併せて、街頭啓発を実施しました。 センター事業として、「東洋医学から学ぶ　更年期と上手〈付き合うヒント」講演会を１回、睡眠に関する講座を2回実施しました。	女性特有の健康上の問題について、啓発を行っていきます。	A	B	A	A
			子ども家庭課	生涯と通じた女性の心と健康づくり	母子保健事業全般（乳幼児健診、子育て相談事業、妊婦教室や子育て教室、母子手帳交付事業、あかちゃん訪問事業、窓口・電話相談など）を通して、市民が気軽に相談できる体制づくりと、正しい知識の普及・啓発を行います。	助産師による新生児・乳児訪問では、母親の心身の健康維持・産後の生活について保健指導を実施しました。 母親・両親学級、乳幼児健診（4か月、7か月、1歳6か月、3歳児健診）栄養何でも相談室、10ヶ月すくすく相談会等の事業の場を活用して、子育てを通した家族の健康情報を啓発しました。また、窓口・電話相談など随時行い、対応しました。	今後も継続して健康情報の普及啓発に努めていきます。	A	B	A	A
			健康課	男女問わず正しい知識の普及	国や県から配布されるポスターなどによる啓発と宗像・遠賀保健福祉環境事務所の情報掲示（健康づくり情報誌等）	国や県等関係機関からの情報やチラシ等は随時広報掲載やチラシ配布を行いました。3月16日に宗像医師会と共催にて乳がん講演会を実施しました（84人参加）。	今後も継続して健康情報等正しい知識の普及啓発に努めていきます。	A	B	A	A
19	健康づくり推進体制の強化	保健、福祉、医療が一体となって生涯を通じた女性の健康に対する問題に対応するための健康づくり推進体制を整備します。	健康課	女性の健康支援	乳がん検診・子宮がん検診の無料クーポン未使用者に対する受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。（H36 目標受診率：乳がん40%、子宮がん40%）	乳がん検診受診者：2,082人（クーポン利用：67人） 子宮がん検診受診者：2198人（クーポン利用：40人）	今後も継続して受診しやすい体制の整備と受診勧奨に努めていきます。	B	B	B	B
20	ライフステージに応じた健康支援と健康教育の推進	「自分の健康は自分でつくる」という意識の向上や生活習慣病の予防などライフステージに応じた健康教育や相談等を行います。また、女性特有のがん検診(子宮頸がん、乳がん検診)を行います。	健康課	男女問わず健康づくり活動への支援	地区コミュニティで行われる健康づくり活動がより活発になるように、ルックルック講座や健康教室等の既存事業を利用した健康学習や健康相談を行います。 うつ病等のこころの病気を早期に発見し、早期治療につなぐため、「こころの健康づくり健診（うつ病予防スクリーニング）」を実施します。 健診日程の一部（4回）に託児を設け、受診しやすい環境づくりに取り組みます。	地区コミュニティで行われる健康づくり活動がより活発になるように、ルックルック講座（44回）や健康教室等による健康学習や健康相談を行いました。 うつ病等のこころの病気を早期に発見し、早期治療につなぐため、「こころの健康づくり健診（うつ病予防スクリーニング）」を実施しました。健診日程の一部（4回）に託児を設け、受診しやすい環境づくりに取り組みました。各地域の住民主体の介護予防教室（22地区）を円滑に実施するためリーダーの育成と活動支援に努めました。	今後も継続して地域住民の健康意識の向上、および健康づくりの活動支援を行います。	A	B	A	A

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　3．みんなが安全に暮らせる社会環境づくり
施策の取り組み　(1)安全に暮らせる環境づくりへの支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
21	市民との協働による防火・防災活動の推進	コミュニティ運営協議会や自治会による自主防災組織の活動の充実を図り、男女共同参画の視点に立って活動を推進します。	地域安全課	男女のニーズへの配慮	地域防災計画を策定する防災会議は、女性委員を10名（定数40名）確保して、1回開催します。 水防計画を策定する水防協議会は、女性委員を4名（定数24名）確保して、1回開催します。	地域防災計画を策定する防災会議は、女性委員を10名（定数40名）確保して、1回開催しました。 水防計画を策定する水防協議会は、女性委員を4名（定数25名）確保して、1回開催しました。 また、12月には避難所運営に女性の視点をというテーマで防災まちづくり講演会を実施しました。各地区の自主防災組織からの参加もあって充実した取り組みになりました。	引き続き、女性委員の登用に努めます。	A	B	A	A
22	地域の防犯活動と啓発	コミュニティ運営協議会による下校時の地区内パトロールや青色パトロールなどの防犯活動や「こども110番の家」について普及・啓発と各地区の取組状況の向上に努め	地域安全課	防犯の意識啓発	宗像警察署や防犯協会と連携し、防犯意識向上のための啓発活動を実施します。	宗像警察署や防犯協会と連携し、啓発物品の配布やパトロール等の防犯意識向上のための啓発活動を実施しました。	引き続き、関係機関との連携に努めます。	A	B	A	A
			コミュニティ協働推進課	女性と子どもの安全確保	全１２地区のｺﾐｭﾆﾃｨ運営協議会で下校時の地区内パトロールや青色防犯パトロールなどの防犯活動が行えるよう支援します。また、宗像警察署と協力して、ｺﾐｭﾆﾃｨ向けの青色防犯パトロールの講習会を開催します。	12地区すべてのｺﾐｭﾆﾃｨで防犯活動等を実施しました。また宗像警察署と協力して青色防犯パトロールの講習会を２日間開催し、166人が受講しました。	引き続き全ｺﾐｭﾆﾃｨでの防犯活動等を実施し、青色パトロール実施者証の講習会を行います。	A	B	A	A

		ます。	子ども育成課	子どもの安全確保	各地区コミュニティ運営協議会の青少年育成部会に参加し地域の防犯活動等の情報収集を行う。各地区の青少年指導員会と連携して青色パトロール等を行い、青少年非行防止を図る。また「子どもの安全安心セミナー」を開催し、地域における子どもの見守り活動等関係者の育成を図ります。	各地区コミュニティ運営協議会青少年育成部会へ参加し、地域防犯活動の情報収集等を行いました。各地区コミュニティ運営協議会に「子ども110番の家」の設置状況について調査しました。「子どもの安全安心セミナー」を7月に開催し36人が参加しました。	コミュニティによる「子ども110番の家」事業について再検討します。（旗、看板の統一化を含めて）	B	B	B	B
23	公共施設のユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインによる公共施設等の整備について、関係機関との調整をはじめ、男女の意見・要望を踏まえながら推進します。	学校管理課	機能向上に配慮した施設整備	赤間小及び大島学園の施設改修事業において、トイレの洋式化を図っていく。	赤間小学校、大島学園の施設改修事業において、トイレを洋式化し、玄海東小学校のトイレの洋式化及び多目的トイレの整備を行いました。	今後の施設整備計画においても、機能向上に配慮した施設整備を進めていきます。	A	B	A	A
			建築課	男女のニーズへの配慮	大島御嶽山展望所デッキ・トイレの改修、学校トイレの改修、東郷駅宗像大社口自転車等駐車場新設、道の駅むなかたトイレ新設等においてユニバーサルデザインを採用します。また、男女の意見・要望を踏まえ、防犯や、安全・安心の視点を取り入れた施設整備を行います。	大島御嶽山展望所改修、学校トイレの改修、東郷駅宗像大社口自転車等駐車場新設、道の駅むなかたトイレ新設工事等においてユニバーサルデザインを取り入れた整備を行いました。	引き続き、建築物の新設・改修において、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な施設整備を実施します。	A	B	A	A

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

基本目標　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　１．男女共同参画意識の浸透
施策の取り組み　(1)社会制度・慣行の見直し

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
24	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習・慣行についての啓発	男女共同参画の視点に立って、職場・家庭・地域等における社会制度・慣習・慣行を見直すための啓発事業を実施します。	男女共同参画推進課	男女共同参画意識の醸成	講座や講演会、広報紙等で男女共同参画の理念や現状について周知・啓発を図ります。	男女共同参画週間講演会を開催しました（女性23人、男性19人参加）。 広報紙に啓発記事を掲載し、意識の醸成を図りました。 コミュニティを訪問し、役員会等において説明や意見交換を行いました。	講演会や講座、広報紙等に加え、より身近なコミュニティ地区においても、男女共同参画の理念や現状について周知・啓発を図っていきます。	A	B	A	B

基本目標　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　１．男女共同参画意識の浸透
施策の取り組み　(2)固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
25	学習機会の提供・地域に応じた啓発	各地区コミュニティ運営協議会との協働により、地域の特性を生かしながら啓発事業を提案し推進します。	男女共同参画推進課	固定的性別役割分担意識の解消	各地区コミュニティ運営協議会との共催による講座を実施し、地域への啓発を勧めます。	コミュニティを訪問し、役員会等において説明や意見交換を行いました。 モデル事業として、河東のまつりにおいてブースを出展して啓発を行いました。 共催講座を2地区（赤間、東郷）で実施しました。 日の里男女参画会において勉強会と視察研修を行いました。	コミュニティ地区での啓発や共催講座を実施していきます。	A	A	A	A

基本目標　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　１．男女共同参画意識の浸透
施策の取り組み　(3)男女共同参画の推進に関する情報提供

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
26	あらゆる媒体を通した情報提供	市の広報紙やホームページ、情報誌、ルックルック講座、男女平等意識や人権意識を高めるための各研修、人権教室等あらゆる媒体や機会を通して、男女共同参画の推進に関する情報提供を行います。	男女共同参画推進課	男女共同参画に関する情報提供	チラシやポスターの掲示及び広報紙やホームページを通じて、男女共同参画に関する情報提供や啓発を図ります。	市民課ロビー表示板やHP、広報紙を通じて、啓発活動を実施しました。 男女共同参画に関する啓発期間に、街頭啓発を実施しました。	あらゆる手段で情報提供や意識醸成を図ります。	A	B	A	B
			人権対策課	男女平等教育の推進	あらゆる媒体や機会を通じて、男女共同参画意識を含む人権内容や情報提供を行います。	人権研修を実施。（5回）人権教材を通して、男女共同参画の意識を含めた人権研修を行いました。	引き続き、男女共同参画意識を含む研修会や情報提供を行います。	A	B	A	A
			秘書政策課	男女共同参画に関する情報提供	広報紙に男女共同参画に関するコーナーを通して、定期的な意識啓発や啓発週間などと連動した情報提供を行います。広報紙、ホームページ、ＳＮＳでの情報発信においては、使用するイラスト・画像や文章表現など、広報紙作成マニュアルに基づいて男女共同参画の視点に留意します。	広報紙15日号で男女共同参画のコーナー「メッセ―ジ」に、啓発記事を掲載しました。防災の特集や虐待・ＤＶ啓発など他課と連動した情報提供を実施しました。「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」に基づき、読者の多様性を意識した情報発信に努めました。	引き続き、広報紙やホームページを通して男女共同参画意識の啓発と情報提供を行います。広報紙、ホームページに加え、ＳＮＳにおいても男女共同参画の視点に十分に配慮します。	A	B	A	A

基本目標　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　２．教育・学習の場における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(1)就学前教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
27	保育所・幼稚園・認定こども園職員への啓発	保育所・幼稚園・認定こども園職員の男女共同参画意識の向上を目指した研修を実施し、啓発を行います。	子ども育成課	教職員に対する男女共同参画意識の醸成	保育所・幼稚園・認定こども園への職員研修費補助を行います。保育所・幼稚園・認定こども園等への啓発チラシ等の配布や研修参加の呼びかけを行い、周知や研修参加を促進。研修参加者による園内での職員間の情報共有を進めます。	保育所・幼稚園・認定こども園への職員研修費補助を行いました。市内の全ての幼児教育施設へ啓発チラシ等の配布や研修参加の呼びかけを行い、参加を促進しました。研修参加者による園内での情報共有することを進めました。	男女共同参画に関する研修参加が少ないため、参加を促進していきます。	B	B	B	B

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

基本目標　　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　　２．教育・学習の場における男女共同参画の推進
施策の取り組み　　(2)学校教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
28	教職員への啓発	宗像市立小・中学校の教職員の男女共同参画意識の向上を目的とした各種研修会を実施します。	教育政策課	教職員に対する男女共同参画意識の醸成	中学校ブロックごとに人権同和の取り組みを協議しながら、活動の進捗状況や成果と課題を発表し、講師を招聘し指導助言を行います。また、全教職員を対象にユリックスで講演会を実施します。	中学校ブロックごとに人権同和の取り組みを協議しながら、ブロック別に活動の進捗状況や成果と課題を発表するとともに、講師を招聘して指導助言を行いました。また、全教職員を対象にユリックスで講演会(テーマ:ペップトーク『やる気を引き出す魔法の言葉』)を実施しました。	今後も今年度同様、計画的に取り組みます。	A	B	A	A
29	性別にとらわれない社会体験教育等の推進	性別にとらわれない社会体験学習等を行い、一人ひとりの能力を尊重し、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進します。	教育政策課	性差にとらわれない配属、キャリア教育	市内の中学校2年生及び義務教育学校8年生を対象に、市内の各種事業所で職業体験を実施します。その事前事後学習として男女の視点を含めた進路教育を実施するよう学校に働きかけます。	市内の中学校2年生及び義務教育学校8年生を対象に、市内の各種事業所で職業体験を実施しました。その事前事後学習において、個人の特徴や希望に応じた進路指導を実施しました。	今後も、性差にとらわれず、個人の特徴に応じた進路指導を行います。	A	B	A	A
30	教育現場における性教育等の推進・充実	性のあり方について学習することで、個人の尊厳を守る意識の浸透を図ります。	教育政策課	性についての正しい理解と個人の尊重	学習指導要領に基づき、正しい性の理解について、体育・保健体育科、道徳で段階に応じた性に関する指導を実施します。さらに、様々な性に関する課題に教職員が対応できるように、性に関する研修の推進を行います。	正しい性の理解について体育、保健体育科、道徳、特別活動等で段階に応じた指導を実施しました。また、市内1中学校では県指定（3年間）の「性に関する指導推進事業」を受け、学校での性に関する指導の体制を推進しました。	性に関する指導に関して、教科領域を繋ぎ、効果的な指導となるよう、カリキュラムマネジメントを行います。そのため、県指定の事業を他の学校にも周知できるようにする必要があります。	A	B	A	A

基本目標　　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　　２．教育・学習の場における男女共同参画の推進
施策の取り組み　　(3)社会教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
31	メディアリテラシー教育の充実	インターネットや携帯電話の普及に伴い、メディアから発信される情報が社会に与える影響は大きいため、情報を主体的に収集・判断できる能力の向上を図れるような事業を実施します。	男女共同参画推進課	メディアリテラシーの向上	主催講座への参加を呼びかけるとともに、幼稚園、小・中学校のＰＴＡや各地区コミュニティ運営協議会に事業の実施を働きかけます。広報紙等を活用しながら啓発を図ります。	本年度は事業の実施がありませんでした。	講座や広報紙を通じて、メディアリテラシーの向上を図っていきます。	E	B	E	E
			子ども育成課	メディアリテラシーの向上	子どものスマホ、ＳＮＳ等の適切な利用について、家庭教育学級開設講座や市立学校ＰＴＡの活動の中で子ども及び保護者へ啓発できるよう支援していく。	家庭教育学級においてスマホ・ＳＮＳの使い方等の講座を4団体が実施しました。	講座情報を各団体へ提供し、開催を促します。	B	C	B	B

基本目標　　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　　２．教育・学習の場における男女共同参画の推進
施策の取り組み　　(4)家庭教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
32	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の推進・充実	家庭教育学級において、男女共同参画意識向上を目指した子育て支援講座や男女共同参画のテーマとした講座を実施し、性別で差別することなく個性が重視されるジェンダーフリーの視点をもった家庭教育を推進します。	男女共同参画推進課	家庭教育における男女共同参画意識の醸成	幼稚園、小・中学校のＰＴＡや各地区コミュニティ運営協議会に事業の実施を働きかけます。	家庭教育学級説明会でセンターとの共催講座実施を働きかけた結果、PTAとの共催3講座、地域との共催3講座を実施しました。	今後も講座等を通じて地域や家庭教育における男女共同参画意識の醸成を図っていきます。	A	B	A	A
			子ども育成課	家庭教育における男女共同参画意識の醸成	「男女共同参画推進センターゆい」の講座等を家庭教育学級において開設することで男女共同参画意識の醸成を図ります。	家庭教育学級開催：58回（うち「ゆいの講座」は7回） 参加人数：のべ約4500人（うち「ゆいの講座」139人）	引き続き家庭の教育力向上を図る家庭教育学級を開設できるよう各団体と調整していきます。	B	B	B	B
33	出産前教育の充実	妊婦やその家族等を対象にしたたまご学級を実施し、母子健康手帳および父子手帳（父親のための育児ガイド）の交付を通じて、男女がともに子育てを担う意識づくりを行います。	子ども家庭課	家庭教育における男女共同参画意識の醸成	妊婦とその家族を対象にしたたまご学級の開催、母子手帳交付事業（父子手帳も交付）、中学生を対象にした妊婦体験教室を通して男女が役割分担を行いながら子育てを担う意識づくりを行います。	母子手帳交付に合わせて父子手帳（父親のための育児ガイド）を全員に配布しました。 妊婦とその家族を対象としたたまご学級を開催。両親で参加しやすいように、沐浴や小児救急をテーマとしたＯＰコースを土曜日に年６回開催しました。 中学生を対象にした妊婦体験教室は市内全校で実施しました。妊娠～子育てにおける男女の役割について妊婦体験などを通して啓発しました。	引き続き継続実施していきます。	A	B	A	A

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　１．政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の取り組み　(1)審議会等への女性登用促進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
34	審議会等委員への女性参画促進	市の各種審議会等委員に女性を積極的に登用し、女性委員の比率50%を目指します。	男女共同参画推進課 関係各課	女性の参画促進	女性委員登用率が4割以上になるよう、事前協議を徹底し女性委員の割合の少ない審議会等に女性の登用を働きかけ、女性の参画を進めます。	女性委員の割合の少ない審議会等については、担当課との事前協議で登用を働きかけました。今年度の登用率は37.8%でした（報告値）	コミュニティ協働推進課と連携し、登用率の低い審議会等に対し事前協議を徹底します。	A	B	A	B

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　１．政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の取り組み　(2)コミュニティにおける女性役員登用促進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
35	地域の役職への女性参画促進	地域づくりに女性が参画・参加しやすい環境をつくり、コミュニティ運営協議会役員や自治会役員への女性の参画を促し、登用率向上を図ります。	男女共同参画推進課	女性役員登用の促進	コミュニティ協働推進課と連携して、コミュニティ会長会議等で女性役員の参画の意義の説明や登用の依頼を行います。	コミュニティ会長会において、協議会や自治会等における女性参画の趣旨説明や登用依頼を行いました。 市民活動団体と協働で「女性活躍チャレンジ講座」を実施し、地域人材の育成を行いました。 コミュニティを訪問し、役員会等で男女共同参画の説明や意見交換を行いました。	女性役員の参画や登用を引き続き働きかけていきます。	A	A	A	A
			コミュニティ協働推進課	女性役員登用の促進	男女共同参画推進課と連携して、ｺﾐｭﾆﾃｨ会長会議、事務局長会議等でｺﾐｭﾆﾃｨ運営協議会や自治会の女性役員の参画の趣旨説明や登用の依頼を行います。	ｺﾐｭﾆﾃｨ会長会でｺﾐｭﾆﾃｨ運営協議会や自治会の女性役員の参画の趣旨説明や登用の依頼などを行いました。	今後も、継続して女性役員参画や登用の依頼を行っていきます。	A	B	A	B

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　１．政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の取り組み　(3)職場における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
36	女性の職域拡大の推進	職場における性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行い、女性の職域拡大や方針決定の場への女性の参画を促進します。	男女共同参画推進課	男女共同参画意識の醸成	講座や講演会、事業所研修を通して性別役割分担意識の解消を図り啓発を行います。	男女共同参画講演会やアンケート、広報等を通じて、市職員の固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行いました。	講座や講演会、研修等を通して性別役割分担意識の解消を図っていきます。	B	B	B	B
			人権対策課	女性の会員登用の促進	宗像市人権教育・啓発推進協議会の女性会員の推薦依頼を行います。	現在の会員は29人、内女性会員は12人。会員の推薦については、「宗像市男女共同参画推進条例」基本理念に基づき推薦を依頼をしました。 （推薦依頼書と宗像市男女共同参画推進条例」基本理念抜粋し送付）	引き続き、女性の会員登用を促進します。	A	B	A	B
		「宗像市職員人材育成ビジョン」に基づき、男女の区別なく、個人の能力に応じた人員配置を引き続き推進します	人事課	女性の活躍推進	今後も引き続き、性別にとらわれない人事制度を遂行していきます。また、女性職員だけでなく、全職員がそれぞれの立場で、多様性などの考え方を理解して、女性の活躍を推進していくための研修を実施します	性別にとらわれない人員配置を行いました。	今後も、性別にとらわれない人事制度を遂行するとともに、女性活躍推進アクションプランに基づき研修を実施し、女性職員のキャリア形成の支援を行います。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　２．地域・社会活動への男女共同参画の推進
施策の取り組み　(1)男女の社会参画の促進と支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

37	地域での意識啓発の推進	男女がともに地域社会を担うために、地域・社会活動への参加促進のための啓発を行います。	男女共同参画推進課	男女の地域社会への参画	性別に関わりなく地域への参画が進むよう、講座や広報紙等を通じて啓発を図ります。	コミュニティを訪問し、役員会等で男女共同参画の説明や意見交換を行いました。 赤間地区コミュニティの男女部会への参加し、共催講座も2回実施しました。 河東地区のまつりにブースを出展し、啓発活動を行いました。 日の里地区の男女参画会で勉強会と視察研修を行いました。	引き続き、講座や広報紙、地区のイベント等を通じて啓発を図っていきます。	A	A	A	A
			コミュニティ協働推進課	男女の地域社会への参画	男女共同参画推進課と連携し、コミュニティ会長会、事務局長会議等でイベント等を含む地域活動に女性が多く参画していただくように依頼します。	ｺﾐｭﾆﾃｨ会長会、事務局長会議で地域活動への女性の参画を依頼しました。	今後も、継続して女性の参画を依頼していきます。	A	B	A	B
38	市民活動・ボランティア活動の推進及び支援	男女が共に参画して市民活動やボランティア活動ができるように、市民活動団体等に対して情報提供、財政支援など全体的なコーディネートを行います。	コミュニティ協働推進課	男女の地域・社会活動への参画推進	メイトム宗像を拠点として、各種活動の情報収集・発信、補助金交付、講座実施などの支援を行います。	九州各地の女性グループの地域での活動状況を参加者で共有することを目的とした九州かーちゃんサミットをゆいフェスタと合同で開催し、女性の地域・社会活動の参画のきっかけづくりを行いました。男女共同参画に関する講座や補助金等の情報を５件収集し、メイトム宗像ホームページやメイトム館内掲示板を通じて発信しました。	引続き各種活動の情報収集と情報発信を行います。 市民活動団体等と協働で男女共同参画に関するイベント等の実施を検討します。	B	B	B	B
			子ども育成課	地域における男女の自主的な活動の参画	男女を問わず子ども支援ボランティア講座の受講を募り、地域での子ども支援ボランティアを養成する。	今年度は子ども支援ボランティア養成講座を8回開催し、のべ80人が受講しました。男女不問で募集したが、男性の受講はありませんでした。	子ども支援ボランティア活動に対する男性の関心を高める必要があります。	D	A	D	D

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　２．地域・社会活動への男女共同参画の推進
施策の取り組み　(2)地域活動を促進するためのリーダーの育成

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
39	あらゆる分野におけるリーダーの発掘・養成・活用	健康づくり、市民活動やボランティア活動などあらゆる分野での自主的な地域活動の推進役の発掘やリーダー養成講座等の学習の場を設けて、男女共同参画の視点でリーダーの育成を図ります。また、地域での活躍の場を拡充し、男女が共に参加できる地域活動を支援します。	男女共同参画推進課	地域リーダーの育成	地域部会や市民団体の活動を支援し、地域への男女共同参画を進めます。	市民活動団体むなかた男女共同参画協議会と共催で、「地域女性活躍チャレンジ講座」を2回実施しました。事業実施は団体が行い、市は実施の支援を行いました。	今後も講座や広報紙、コミュニティへの働きかけを通じて啓発を図っていきます。	A	B	A	A
			コミュニティ協働推進課	地域リーダーの育成	関係各課と連携し、コミュニティ会長会議、事務局長会議、各部長会議や研修会等などにおいて、関係各課からの地域リーダーにつながる各種講座の案内や受講参加依頼を行います。	関係各課と連携し、講習会や活動の案内、受講参加依頼を行いました。	今後も、継続して講習会や活動の案内、受講参加依頼を行っていきます。	A	B	A	A
			健康課	男女の地域社会への参画	地域での健康づくりを担っていく人材の養成講座（全8回）や宗像市食生活改善推進会主催の男性料理教室等に男性の参加を促し、男女ともに参加しやすい健康づくり活動を支援します。 また、食生活改善推進会の魚さばき隊の活動を支援します。（チラシの作成、配布等）	地域での健康づくりを担うリーダー養成講座（全8回・35名参加）や宗像市食生活改善推進会主催の男性料理教室等を実施し男女共に参加しやすい環境づくりに努めました。また、食生活改善推進会の魚さばき隊の活動を支援しました。	今後も地区活動を推進できる人材育成し、男女ともに地域で活用できるよう支援します。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　３．職域における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(1)就業環境整備の啓発

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
40	農業経営における就業条件・就業環境の整備	女性の農業経営における役割を適正に評価し、女性農業者の地位向上を図るため、農業関係機関等と連携を取りながら、経営への参画や労働条件を明確にする家族経営協定締結を推進します。	農業振興課	女性の就業環境整備	ＪＡむなかたによる農作業ヘルパー紹介事業支援を通じて、女性の雇用拡大をめざします。 家族経営協定についても、引き続き啓発を行っていきます。	農作業ヘルパー紹介延べ人数145人（宗像市在住） うち女性8人が市内農業者に雇用されました。	ヘルパー人材不足が慢性化しつつあり、新たな労働力の掘り起しが必要です。	A	A	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　３．職域における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(2)商工業・農林水産業における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
41	女性グループ等の人材育成及び支援	農林水産業や商工自営業などに従事する女性グループ等の人材育成につながるような研修会や事業の実施を支援します。 また、グループの地域活性化に向けた取り組みや特産品の開発を支援します。	商工観光課	女性の人材育成及び雇用の場の創出	商工会女性部の自主研修及び福岡県商工会女性部連合会等が実施する研修等への積極的な参加を働きかけます。商工会女性部の広報活動を支援します。	商工会女性部で自主研修として、9月と1月に視察研修を実施しました（9月34名、1月21名参加）。商工会女性部が6月と12月に発行した広報紙について、コミセンへの配布を行うなど広報活動を支援しました。	商工会女性部の研修や広報活動を引き続き支援します。	A	B	A	A
			農業振興課	女性グループの育成	女性農業者の自主的な取り組みによるイベントや研修会が開催されるよう、（一財）むなかた地域農業活性化機構を通じて、女性農業者グループを支援していきます。	むなかた地域農業活性化機構の事業として、若手女性農業者を対象とした研修交流会を実施（2回）し、延べ28人の女性農業者が参加しました。	グループ参加メンバーのさらなる拡大が必要。引き続き自主的な取り組みを支援していきます。	A	B	A	A
			水産振興課	女性グループの育成	女性漁業従事者の自主的な取り組みによるイベントや研修会が開催されるよう、宗像漁協女性部を通じて、部員、グループを支援していきます。	特産品開発に取り組む「岬の姉ちゃん」や鐘崎で食堂事業に取り組む「漁師食堂」と意見交換、広報活動の支援を実施しました。 地域おこし協力隊「あまちゃん」を女性部に紹介し、オブザーバーとして活動に参加する機会を得ました。	グループのリーダーとなる後継者が育っていません。 今後も女性部の自主的な取り組みを支援していきます。	B	B	B	B

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　３．職域における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(3)女性の就労支援や就業機会の拡大

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
42	就労に関する情報提供や相談事業の充実	関係機関等と連携し、就業を希望する女性に対して、就労情報の提供及び資格取得講座の充実を図り、就労を支援します。	男女共同参画推進課	女性の就労支援	ハローワークの情報をセンターに、センターの資格取得講座等のチラシを地域職業相談室に設置し、それぞれの事業の周知を図るとともに情報提供を行います。 資格取得講座の際、就業に関する情報提供を行っていきます。	ハローワークの情報をセンターに、センターの資格取得講座等のチラシを地域職業相談室に設置し、それぞれの事業の周知を図るとともに情報提供を行いました。 資格取得講座の初回に、県暴動者支援事務所の女性就業アドバイザーによる就業支援プチ講座を開催しました（3回）。 女性の起業応援セミナーの最後に、”宗業”者応援ネットワークの案内をし、情報提供を行いました。	今後も引き続き関係機関と連携して周知と情報提供を行います。	A	B	A	A
			子ども家庭課	女性の就労支援	ひとり親家庭のための就労支援事業として、県が実施する就労相談や講座等の情報を広報やHPで周知していく（年12回予定）。自立のための資格取得を目指した自立支援給付金、高等職業訓練給付金等の事業についても情報提供や相談対応を行う。また、ハローワークやひとり親サポートセンターと連携を図り、就労支援や相談対応をおこなっていく。 資格取得のためにひとり親サポートセンターと連携し「パソコン講座」を夜間に行うことで、参加しやすい環境づくりに努める。	福岡県ひとり親サポートセンターが主催する資格取得講座や就労相談について、毎月、市の広報紙やホームページに掲載するとともに、児童扶養手当の申請時や現況届受付時に直接窓口で案内しました。 自立支援教育訓練給付金を４人、高等職業訓練促進給付金を１２人、高等職業訓練修了支援給付金を４人に支給しました。 ハローワーク福岡東へ就労支援について１６人の支援要請を行いました。 福岡県ひとり親サポートセンター主催「パソコン講座」を夜間に市役所の会議室にて実施し、３人の参加者がありました。	各支援制度について、広報紙や相談窓口を通して継続して周知します。 関係機関と連携を図り自立に向けた支援を行っていきます。	A	B	A	A
43	就労支援	中小企業融資助成事業を実施し、中小企業の資金繰りを側面から支援することで経営の安定を支え、女性経営者（創業者）の支援につなげていきます。	商工観光課	女性の就労支援	中小企業小口事業資金保証料補助金を支給することで、中小企業の経営安定化を図り、雇用の確保に努めます。 起業化支援利子補給補助金を支給することで、新規創業者の支援を行います。	中小企業小口事業資金保証料補助金を支給し、中小企業の安定化を図りました。（106件 20,351千円） 起業家支援利子補給補助金を交付し、新規創業者の支援を行いました。（18件 836千円）※2月末時点 宗業者応援ネットワークを創設し、起業者の支援体制を強化しました。	今後も引き続き中小企業の経営安定化を図り、雇用の確保に努めます。併せて新規創業者の支援を行います。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　３．職域における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(4)女性のチャレンジ支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
44	就労支援講座の充実	子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の就労を支援するための講座等の充実を図ります。	男女共同参画推進課	女性の就労支援	チャレンジ支援講座や就業支援講座を実施し、就労を支援する講座を実施します。	チャレンジ支援講座を3講座（32回）実施しました。（女性延べ491人参加）。 女性の起業応援セミナーを3回実施しました（女性延べ51人参加）。	引き続きチャレンジ講座など、いったん仕事を中断した女性の就労を支援していきます。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　４．国際社会との連携
施策の取り組み　(1)国際的視野に立った事業・教育の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
45	国際的視野に立った事業の支援	国際的な視野に立って、男女共同参画に関する事業推進のための情報提供を行います。	男女共同参画推進課	国際的視野の醸成	国際的視野に立った男女共同参画の情報提供を行っていきます。	国際理解講座「身近な国際交流　留学生に聞く！　異国の文化や暮らし」を実施しました（女性16人、男性4人参加）。 ニュージーランド研修において、男女共同参画の研修を行いました。	今後も国際的視野に立った男女共同参画の情報提供を行っていきます。	B	B	B	B
46	国際交流事業	国際交流事業を推進することにより、諸外国の男女共同参画の現状	子ども育成課	国際的視野を持った人材の育成	青少年の国際交流事業を支援します。 留学生と子ども達や地域との交流の充実を図り、国際理解の推進を図ります。	少年少女海外派遣研修事業の事前研修において、訪問国であるニュージーランドの男女共同参画について学習の機会を設けました。	グローバル人材育成事業において、可能な限り男女共同参画の視点を取り入れたカリキュラムづくりに努めます。	B	B	B	B

第２次男女共同参画プラン後期計画進行管理シート（平成３０年度実施事業）

40	の支援	や、諸外国の男女共同参画の現状を学び、国際理解を深めます。	秘書政策課	国際的視野の醸成	姉妹都市金海市との交流事業において、公演団の派遣、国際交流を実施する市民活動団体の支援などを通し、国際的視野を持った人材の育成に努めます。	第42回金海市伽耶文化祝祭において、公演団を派遣するとともに、国際交流を実施する市民活動団体の支援を行い、国際交流を通した人材の育成に努めました。	引き続き、公演団の派遣や市民活動団体への支援を通して、国際的視野を持った人材の育成に努めます。	B	B	B	B

A	90%以上（十分達成している）	A	さらに充実強化していく
B	70%以上（ある程度達成しているが一部課題が残る）	B	計画どおり取り組む
C	50%以上(達成が不十分であり改善を要する)	C	一部見直しが必要
D	50%未満(達成にほど遠く見直しを要する)		
E	非該当(年度内事業なし)		